

令和２年度第１回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和２年９月２９日（火） 午後６時３０分～午後８時３６分
開催場所	尼崎市立小田北生涯学習プラザ ホール
出席委員	猪田委員、瀧川会長、西川副会長、大和委員、梅本委員、谷口委員、濱名委員、藤原委員、古田委員、山本委員、和田委員、堀川委員、山田委員、堂園委員、藤井委員、杉山委員、須田委員、真崎委員、平之内委員
議題	（１）尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について （２）尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度実績）の点検・評価について （３）その他
資料	・資料１ 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について ・資料２－１ 待機児童解消に向けた現状と今後の取組みについて ・資料２－２ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等 ・参考資料１ 令和２年９月１日設置・事業開始予定の施設等について ・参考資料２ 新規認可施設等の利用定員一覧 ・参考資料３ 令和２年９月１日時点の利用定員（予定）について ・参考資料４ 平面図等（梅花東幼稚園） ・参考資料５ 【令和２年度９月予定】尼崎市保育施設・事業一覧

開会

- 配布資料の確認

１ 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について

- 資料１に基づき、事務局から説明

会長

８ページの「青少年活動の団体数」や「ユース交流センターの月平均利用者数」のところで、平成３０年度と令和元年度の指標の数値を比較すると大幅に増えておりますが、昨年度にユース交流センター（あまぼと・アマブラリ）が開設されたから増えたという解釈でよろしいでしょうか。

事務局

令和元年１０月にあまぼと・アマブラリがオープンしたこともあり、「青少年活動の団体数」につきましては指標の数値が倍以上になっておりますが、その理由としては、施設の特性を活かして音楽やダンス、演劇、その他の文化活動の利用促進に取り組んだことにより、青少年活動の団体数が増えたものでございます。また、青少年活動団体として登録すれば、青少年の方は施設が無料で利用できるということが、団体数が増えた一番の要因だと思われまます。

また、「月平均利用者数」が増えたことについては、指定管理者制度を新たに導入し、利用者との関わりが増えたことにより、訪れるきっかけが増えたものと考えております。具体的には、指定管理者がＨＰやＳＮＳを使って広報活動を行ったり、利用者である中高生が考案した企画や

趣向を凝らしたイベントを実施したことにより、利用者が増えたものでございます。

その下の「青少年の居場所の数」につきましては、生涯学習プラザ等の開設に伴って、青少年が同世代や異世代と交流したり、勉強や遊び、工作、絵画、スポーツなどの様々な活動ができる居場所が整備されたものでございます。また、ユース交流センターと生涯学習プラザ等が連携することにより、サテライト事業を推進していく予定としております。

委員

6 ページのいくしあに関する項目のところで、「満足度平均値が 78.6%であった。」という記載がございますが、これは低いのではないかと感じます。出だしで躓いているイメージがございますが、何が原因なのでしょう。

事務局

この満足度調査は、いくしあがオープンして3ヶ月目のときに実施したもので、全体的な評価としては80%を超える結果でございました。資料の記載部分では「対応内容に関する満足度」の部分に限定しており、少し低い割合になったものでございます。

「対応内容」ということですが、いわゆる「応対のレベル」が十分ではなかったと考えております。いくしあがオープンした令和元年10月までに、職員に色々なトレーニングを積ませて、オープン後の相談対応に備えたのですが、やはり、実践に慣れていないということがあったのだと思います。そのため、その後は、何ができていなかったのかなど見つめ直し、取組みを進めてまいりました。そして、今年の8月に同様の調査を行ったところ、昨年よりも満足度の割合が増えましたので、今後もいくしあの取組を応援していただけたらと思います。

委員

いくしあでは「発達障害」、「虐待」、「ひきこもり・不登校」といった部門の支援を担っておられると思いますが、いくしあ電子システムは、要対協ケースも含めて相互に情報が集約できるようになっているのでしょうか。

事務局

電子システムについては、「総合相談」、「家庭児童相談」、「発達相談」、「不登校相談」の4つの柱を1つのデータベースの中で管理しております。例えば、発達相談の部分だけ相談を受けられる方は、基本的には、発達相談支援課しか関わりがないのですが、もし、家庭児童相談の内容にもつながってくるということがあれば、登録情報を関係機関で共有し、支援を充実させていくという体制を執っております。

会長

システムに入っている情報は、ネットワークで活用することができて、連携がとれるようになっているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員

4 ページの保育所入所待機児童数ですが、令和元年度は236人とかなり増えており、幼児教育・保育の無償化の影響が大きいのかと思われますが、その他の要因は何かあるのでしょうか。

事務局

令和元年度の保育需要は計画値と実績値でそれほど乖離はありませんでしたが、定員を超える受け入れが前年度比べて132人減と、大幅に減ってしまったこともあり、待機児童数が増えているということでございます。

委員

5 ページの「スクールソーシャルワーカーが活動した学校数」のところで、令和元年度は 40 校ということですが、具体的にどういう体制でスクールソーシャルワーカーが配置されているのか教えていただけますでしょうか。

事務局

昨年度は、6 名で 6 地区に配置校と派遣校に分けて対応させていただきました。しかし、小学校は 41 校、中学校は 17 校ありますので、目標としては全校配置したいと考えているところでございます。

今年度はスクールソーシャルワーカーの定員を 12 名に増員しましたので、全ての中学校区に配置することを目指して取り組んでおります。現在は、16 校の小中学校に配置をして、それ以外の学校には、派遣申請をいただいた場合に派遣対応をさせていただいております。

実績については、不登校の未然防止ということで、家庭や学校の環境にスポットを当て、環境改善に向けてコーディネートを行っております。そのコーディネートについては、教職員、家庭、関係機関と連携を図り、不登校の未然防止や早期解消に取り組んでおります。

また、虐待等の未然防止や早期解消については、いくしあがオープンしましたので、いくしあ内の関係課と連携しながら、子どもの環境について、早期に対応していきたいと考えております。

委員

具体的には、スクールソーシャルワーカーが複数人体制ではなく、1 人で学校を回っているのでしょうか。

事務局

1 人で対応させていただいております。あとは、色々な関係機関や関係者とともに連携して対応をさせていただいているところでございます。

会長

スクールソーシャルワーカーの話が出ましたが、幼児教育・保育の段階からつないでいくということを考えたときに、乳幼児期にも、幼稚園や保育所などの現場にソーシャルワーカーが必要なのだと思います。特に、保育所では保護者の入所理由が様々で、精神的に疾患がある方などの入所ケースも増えてきているので、そう考えますと、乳幼児期から小学校につなげていくという視点があった方が良いのではないかと思います。今後の展開として、何か考えていることはありますでしょうか。

事務局

いくしあでは、今年の 4 月から中学校区に 1 名ずつ児童ケースワーカーを配置し、合計 17 名の体制で取り組んでいるところでございます。いくしあのコンセプトである「こどもファースト」に向けて、横の連携と縦の連携を図らなければならないのですが、今の話は縦の連携のケースだと思います。縦の連携を図るために児童ケースワーカーが頑張っておりますが、まだ課題が多いということが分かってきたところでございます。4、5 歳児や、小学校 1 年生になったときに、どのようにフォローしていくのかということが課題になってきておりますので、審議会での議論も踏まえ、しっかり対応していきたいと考えております。

委員

4 ページの「児童ホーム入所待機児童数」が 425 人に増えていることと、8 ページの「こどもクラブの登録児童率」が少し下がっているのですが、何故、児童ホームの待機児童数が多くなっているのかということと、こどもクラブの登録児童率が減ってきた理由について、また、こどもクラブの登録児童率は今後どのように増やしていくのかについて、考えをお聞かせいただけますでしょうか。

事務局

まず、児童ホームの待機児童数が増えた原因についてですが、指標の数字は5月1日現在の待機児童数で、この時期は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発令されており、こどもクラブは全て閉室しておりましたので、通常であれば、児童ホームに預けるまでもない方が、こどもクラブが利用できないことで、児童ホームの申請に来られたということもあり、昨年度より待機児童数が増えたものでございます。

また、こどもクラブの登録児童率については、例年、35%前後で推移しているのですが、今年の3月から学校が休業になり、それに合わせてこどもクラブも閉室しておりましたので、そのことに伴い、少し登録児童率が下がったものであると考えております。こどもクラブにつきましては、現在も閉室しており、新型コロナウイルスが今後どうなっていくのかも分からない中で、広くない部屋に多くの人数が来る可能性がある中で、開けるのは中々厳しい状況となっております。

委員

7ページの「不登校児童生徒の割合が」2年連続で増えており、家庭に問題があるということもありますが、学校現場や先生の質に問題があることが原因で不登校になる生徒もいると思われます。そういった生徒は、どのようにフォローしていくのでしょうか。

事務局

学校の先生の教え方や対応の仕方が、対象の生徒が求めているものと異なっているということで学校に行きづらいということも実際にあります。そのときは、中学校では教科担任制ですので、別の先生が対応し、小学校についても、担任の先生と合わないという場合には、隣のクラスの先生がカウンセリングをしたり、スクールカウンセラーのフォローがあります。また、スクールソーシャルワーカーが、生徒が置かれている環境の改善のために、例えば、先生の指導方法が対象の生徒にとっては、沿わないという場合は、先生の指導方法を変えたり、他の先生が対応するといった環境改善を行うことで、学校に居場所ができ、安心して教育活動できる環境づくりに取り組んでいるといった例もございます。

学校というのは、子どもたちが安全・安心に通学し、楽しく居られる居場所でなくてはなりませんので、そのために、教職員が全力で取り組んでいるところでございます。

委員

こどもクラブですが、これまでに昼食対応ができるよう取り組んでこられたと思います。取り組みをしてきたことで、登録児童率が上がったのかどうかについて分かれば教えていただけますでしょうか。

事務局

過去2年間で試験的に実施校を限定して実施してきまして、今年度から全ての学校で実施する予定だったのですが、新型コロナウイルスの影響で閉室しておりますので、検証ができないままであるといった状況でございます。

委員

これまでの実施校での前後での比較はできますでしょうか。

事務局

2年間実施して、特に、2年目は1年目の課題を踏まえて実施しましたので、割合は増えております。そのため、ニーズが高いので、今年度は全校で実施しようと考えていたところでございます。

2 尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度実績）の点検・評価について

●資料2-1、2-2に基づき、事務局から説明

委員

資料２－２「一時預かり事業（幼稚園型）」の取組の成果と課題（５ヵ年総括）で「幼稚園に対し、預かり保育のより一層の充実を図ってもらうよう働きかける必要がある。」と記載がございましたが、市としてどのような支援ができるのか、また、幼稚園教諭の確保をどのようにするのかについて、どう考えておられますでしょうか。

事務局

保育所につきましては、保育士確保に係る補助事業など数年間実施してきたところですが、幼稚園につきましては、国の制度に則り、私立幼稚園にもご協力をいただく中で、待機児童対策や一時預かり事業の日数を確保するための幼稚園教諭の配置などを行ってまいりました。今後につきましても、取組みについての検討をしていかなければならないと認識しております。

委員

「幼稚園の一時預かりを利用しなくても、保育を利用したらよいのではないか」との考え方もあると思いますが、「幼稚園での教育」、「保育所での保育」とそれぞれの特徴がございますので、親が希望する目的に合ったサービスを選べるようにするべきではないかと考えています。

また、保育士の確保が無ければ、施設を増やしても、子どもの受け入れができませんので、工夫していただきたいと思います。

委員

資料２－１の４ページで「保育需要は大幅に増加している。」とありますが、今まで家庭で子育てをしていた女性が、自分の能力を活かして働くために、保育所に預けたいということは当然のことだと思います。ファミリー世帯の定住・転入促進も掲げている割には、未就学児を預かる「保育」の部分で躓いているような印象を受けます。「子どもを預ける」というニーズが非常に高いけど、「預かる場所」に限りがあるという問題がある中で、「いつかはニーズが減少する」というような希望的観測によって、中々事業が推進できていないような面があるのではないかなというようにも思っております。

保育士確保については、近隣他市との競争になっており、より良い条件の事業を近隣市が実施しているということもありますし、尼崎市は市域が狭いので、施設環境が整った保育所を建てたいという民間事業者も中々現れないだろうということは、十分に予測できると思います。

最初の需要の見極めのところから、目指す結果の間の取組で、他の市町村で実施していないような方策を打ち出すべきではないかと思っています。

副会長

少子化が進んできておりますので、子どもの数を増やしていきたいと考えてしまうところはあると思います。子どもの数は減っていきませんが、高齢者については今後増えていきますので、保育施設を高齢者施設に転用していくということを想定して保育施設を作っていくという取組が他都市でもありますので、考え方としては、子どもが減り、高齢者が増えていくので、それに対応する対策を長期的に取り組んでいくことが大事なのではないかと考えております。

会長

18歳人口が日本全国で減ってきております。そのため、保育士資格を取れる学校への入学者が定員割れをしている状況でございます。定員割れの状況が続くと、受験偏差値が低くなるということがあり、せっかく入学できても、資格を取得して保育士になる人の割合が少なくなっているという状況があり、保育士を養成する学校の課題となっております。そういった状況の中で、保育実習に行き、そこで現場のことを学ぶことにより、「保育士になりたい」と感じて実習を終える学生と、そういう考えにはならない学生がいます。保育現場の疲弊している状況や、現場の保育士たちがバタバタして忙しそうなので、聞きたいことを中々質問できないといったこともあり、結果的に現場を見ることで責任感の重大さなどに気付き、「自分には保育士は向いていないのではないかな」と感じてしまうことがあるので、入学した学生全員が保育士になっていく

わけではないといった状況になっております。そう考えたときに、まずは、魅力のある保育現場になっていくということや、働き方改革の中で、定時で帰れるような仕組みをどのように作っていくかということ、また、保育士が保育の楽しさを語れるような職場になっていけば、学生が保育実習に行ったときに、「将来保育士になりたい」という考えになっていくと思います。

18 歳人口が減っていき、さらに他市との競争していく中で、保育士を確保していくということは非常に難しいので、今現場で働いている保育士が辞めていかないように工夫していくことが、まず、今やるべき手立てではないかと思います。その上で、どのようにしたら新規募集できるのか、どうすれば、他市ではなく尼崎市で保育士になってもらえるのかといったことを 2 段階構えて考えていかなければならないと思います。

委員

定員の弾力運用が減っているということは、まさに、保育士が減っているということになります。また、保育需要が高まっていることから、保育時間も長くなってきていることが分かります。保育の定員に対する保育士の配置人数は一定の基準がございますが、その基準には保育時間のことは考慮されておられません。保育士の配置基準はずっと見直しがされていないので、保育士を加配している市町村もあるようです。その部分について、尼崎市でも予算をつけていただいて保育士を加配できれば、保育士の負担を減らすことができるのではないかと思います。

委員

元々、保育の標準時間は 8 時間だったのですが、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が始まって、標準時間が 11 時間に増えました。8 時間労働の保育士が 11 時間保育をしないといけなくなったので、0 歳であれば 3 人に 1 人、1～2 歳であれば 6 人に 1 人の保育士が必要ですが、実際にはもっと人数が必要になります。保育時間が長くなればなるほど、現場はシフトを組むのに苦労をします。また、保育需要が増えているのは通常の月曜から金曜の間だけでなく、新型コロナウイルスの影響でエッセンシャルワーカーの子どもは自粛期間中も保育所等で預かっていましたし、土曜日でも朝から夜まで子どもを預けて働く保護者がいますので、配置基準だけではなく、保育士の募集をかけても中々人が集まらない現状もありますので、何らかの対策を講じていただきたいと考えております。

また、就職後 1～2 年で早期退職をされた幼稚園教諭や保育士は 2 度と幼稚園や保育現場には戻ってきません。そのため、幼稚園や保育所の環境をどのように向上させるのかについても、非常に大きな課題であると思っております。

最後に、ファミリーサポートセンター事業ですが、幼稚園等で保護者に事業の案内や資料の配付ができていないというのが実態でございます。「ファミリーサポートセンター事業って何ですか？」という保護者の方が多いと思います。この事業は幼児教育・保育無償化の対象になっているにも関わらず、利用者が少ないということもあり、市役所に行かないと利用できないということでは、今後利用者を増やしていくのも中々難しいのではないかと思います。そのため、ICT 化によって、スマホなどでも申請できるようにして、もっと身近なものにさせていただくことが、待機児童対策や長時間保育の負担を軽減できる大きな要素になると思います。ただし、最近では、ベビーシッターの事故などもありますので、不安感も一定あるのではないかと思います。なので、「ファミサポは非常に安全である」という発信もしっかりしていただくということも是非、お願いしたいと思います。

3 その他

- 参考資料 1、2、3、4、5 に基づき、事務局から説明

今後の予定等について事務局から説明

会長

これをもちまして、第 1 回尼崎市子ども・子育て全体会を終了させていただきます。

閉会

以 上

会 議 録 署 名 者

委 員

委 員